

13 商工観光

1 商工業の状況

商 業

区 分	実 数			
	19 年	21 年	24 年	26 年
事 業 所 数	3,538	3,707	3,469	3,437
従 業 者 数 (人)	26,993	28,767	27,440	26,690
年間商品販売額(万円)	129,550,215		98,576,900	
民営事業所の売上 (収入)金額(万円) (試算値)		(統計なし)		100,804,900

参考資料

19年・・・商業統計調査(経済産業省)

21年、26年・・・経済センサス基礎調査(総務省)

24年・・・経済センサス活動調査(総務省)

平成28年実施の経済センサス活動調査結果は、平成29年9月公表予定

区 分	実 数				構 成 比			
	19 年	21 年	24 年	26 年	19 年	21 年	24 年	26 年
事 業 所 数								
総 数	3,538	3,707	3,469	3,437	100.0		100.0	100.0
卸 売 業	1,044		1,136	1,170	29.5		32.7	34.0
小 売 業	2,494		2,333	2,267	70.5		67.3	66.0
従業者数(人)								
総 数	26,993	28,767	27,440	26,690	100.0		100.0	100.0
卸 売 業	10,170		10,858	9,713	37.7		39.6	36.4
小 売 業	16,823		16,582	16,977	62.3		60.4	63.6
年間商品販売額(万円)								
総 数	129,550,215		98,576,900		100.0		100.0	
卸 売 業	96,264,172		76,079,600		74.3		77.2	
小 売 業	33,286,043		22,497,300		25.7		22.8	
一店当り年間販売額 (万円)								
総 数	36,617		28,417					
卸 売 業	92,207		66,971					
小 売 業	13,346		9,643					
売り場面積(m ²)								
小売業のみ	359,368		297,617					

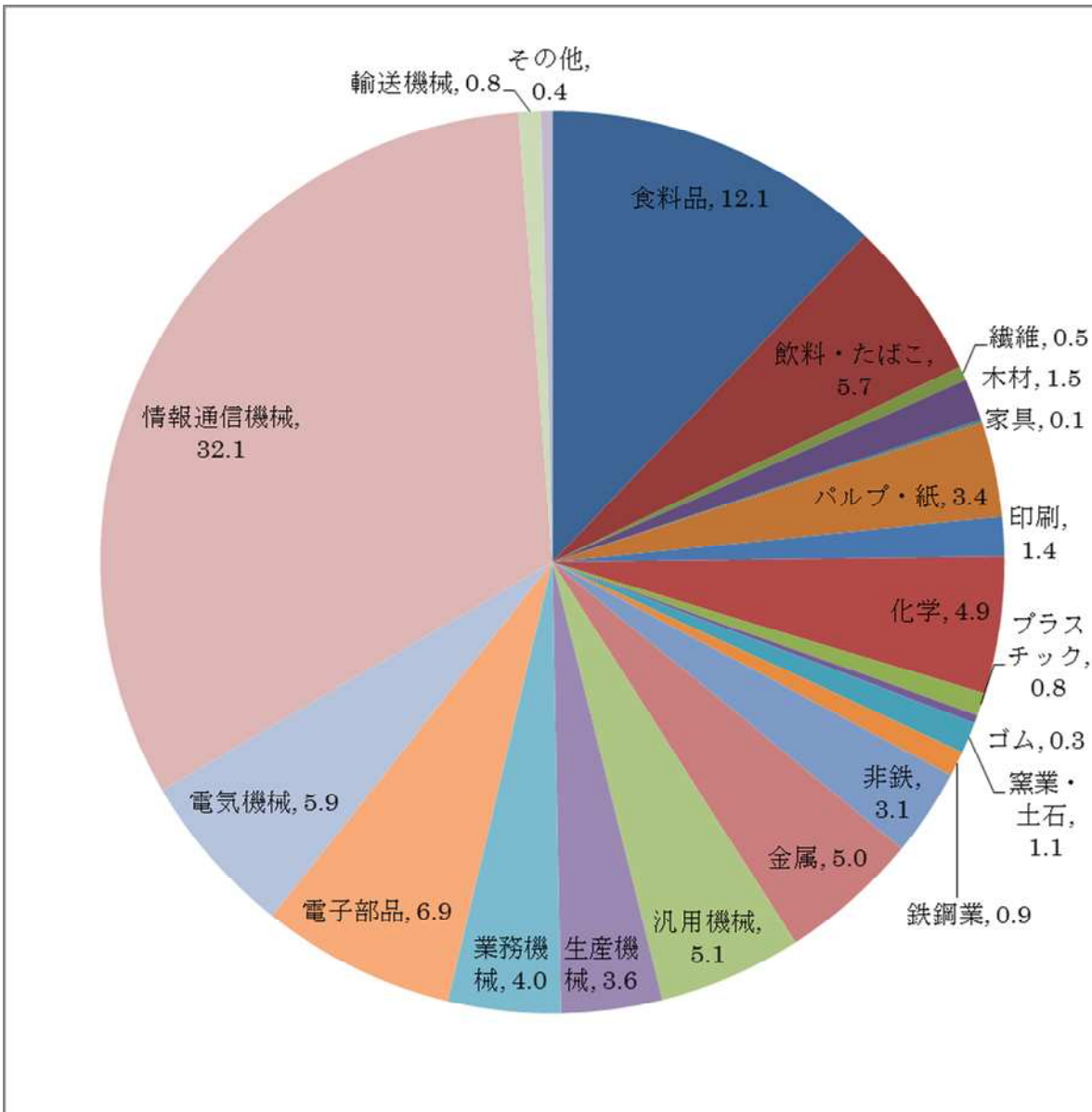
工業

・主要産業別事業所数、従業者数、製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所に係る集計）

なお、表中の「X」は1又は2の事業所に関する数値で、これをそのまま掲げると個々の申告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所であり、3以上の事業所に関する数値であっても、1又は2の事業所の数値が前後の関係から判明する箇所も秘匿としたものです。

区分	事業所数(箇所)		構成比(%)		従業者数(人)		構成比(%)		製造品出荷額(万円)		構成比(%)	
	25年	26年	25年	26年	25年	26年	25年	26年	25年	26年	25年	26年
総数	367	349	100	100	13,434	13,825	100	100	46,019,505	48,387,158	100	100
食料品	77	69	21.0	19.8	3,154	3,146	23.5	22.8	5,881,691	5,846,640	12.8	12.1
飲料・たばこ	11	9	3.0	2.6	442	437	3.3	3.2	2,646,629	2,758,316	5.8	5.7
繊維	10	10	2.7	2.9	218	186	1.6	1.3	294,394	261,361	0.6	0.5
木材	9	9	2.5	2.6	279	264	2.1	1.9	777,209	712,800	1.7	1.5
家具	11	8	3.0	2.3	72	60	0.5	0.4	68,432	50,013	0.1	0.1
パルプ・紙	10	10	2.7	2.9	338	328	2.5	2.4	1,510,627	1,666,927	3.3	3.4
印刷	28	30	7.6	8.6	516	463	3.8	3.3	643,404	670,631	1.4	1.4
化学	4	4	1.1	1.1	367	330	2.7	2.4	2,110,762	2,379,356	4.6	4.9
石油・石炭	3	3	0.8	0.9	23	34	0.2	0.2	X	X	X	X
プラスチック	14	14	3.8	4.0	241	247	1.8	1.8	459,521	366,913	1.0	0.8
ゴム	4	4	1.1	1.1	125	172	0.9	1.2	152,204	163,780	0.3	0.3
皮革	1	1	0.3	0.3	6	5	0.0	0.0	X	X	X	X
窯業・土石	15	15	4.1	4.3	252	264	1.9	1.9	514,371	516,308	1.1	1.1
鉄鋼業	5	5	1.4	1.4	81	112	0.6	0.8	412,879	432,568	0.9	0.9
非鉄	5	4	1.4	1.1	258	243	1.9	1.8	1,282,889	1,492,023	2.8	3.1
金属	37	33	10.1	9.5	1,285	1,209	9.6	8.7	2,422,548	2,440,623	5.3	5.0
汎用機械	12	11	3.3	3.2	1,003	1,035	7.5	7.5	2,468,642	2,490,710	5.4	5.1
生産機械	29	30	7.9	8.6	771	925	5.7	6.7	1,453,921	1,758,443	3.2	3.6
業務機械	9	10	2.5	2.9	485	501	3.6	3.6	1,787,145	1,953,581	3.9	4.0
電子部品	12	10	3.3	2.9	1,523	1,533	11.3	11.1	3,272,880	3,318,465	7.1	6.9
電気機械	28	26	7.6	7.4	889	934	6.6	6.8	2,949,789	2,858,234	6.4	5.9
情報通信機械	5	8	1.4	2.3	577	920	4.3	6.7	14,101,828	15,552,201	30.6	32.1
輸送機械	5	5	1.4	1.4	272	287	2.0	2.1	338,218	372,005	0.7	0.8
その他	23	21	6.3	6.0	257	190	1.9	1.4	301,047	179,800	0.7	0.4

・産業別製造品出荷額等の構成（従業員４人以上の事業所に係る集計）



2 商工業振興助成事業

本市における商工業者の育成と企業立地の促進を図るため、松本市商工業振興条例に基づき、必要な助成を行うことにより、商工業の振興並びに雇用機会の拡大を図ります。

助成内容

名 称	補助対象経費	補助率	限 度 額
高 度 化 事 業	中小企業団体が高度化を図るための施設設置（土地を除く。）に要する経費（高度化資金借入額を除く。）	10/100～ 15/100	万円 3,000
	ただし商店街団体が行う事業は、施設設置（土地を除く。）に要する経費	20/100～ 1/3	4,000
共 同 施 設 設 置 事 業	中小企業団体が行う施設設置（街路灯等）に要する経費（土地を除く。）	20/100～ 1/3	2,000 （商店街団体の場合は4,000万円）
	中小企業団体が管理する街路灯の改修または修繕に要する経費	1/3	10/灯
	中小企業団体が管理する街路灯のLED化改修に要する経費	1/3 8/10 (H25～27)	15/灯 45/灯 (H25～27)
工 場 等 用 地 取 得 事 業	用地取得費	20/100～ 30/100	15,000～20,000 （2年分割交付）
	雇用促進事業 当該従事者の雇用に要する経費	定額/人	500
工 場 等 設 置 事 業	工場等の新設・移設・増設に係る投下固定資産総額（土地を除く。）に対する固定資産税相当額	100/100	（3年間交付）
工 場 等 緑 化 事 業	当該施設設置（土地を除く。）に要する経費	20/100	1,000
公 害 防 止 施 設 設 置 事 業	施設改善に要する経費（土地を除く。）	20/100	1,000
従 業 員 福 利 厚 生 施 設 設 置 事 業	当該施設設置（土地を除く。）に要する経費	20/100	1,000
技 術 者 養 成 施 設 設 置 事 業	当該施設設置（土地を除く。）に要する経費	20/100	1,000

3 商店街の活性化

中心市街地の商店街

松本市では、平成 10 年 7 月施行の「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律（以下「旧法」という。）」に基づき、平成 11 年 3 月に「松本市中心市街地活性化基本計画」を策定し、また、平成 13 年 3 月に松本商工会議所を松本 TMO（まちづくり機関）として認定するなど、ハード、ソフトの両面にわたって中心市街地の活性化を図ってきました。

更に、平成 18 年には、旧法を改正した「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、平成 19 年から松本商工会議所とともに、商店街を始め、さまざまな立場の民間主体の参画による中心市街地の活性化・まちづくりの仕組み、組織体制づくりを目指す「まちづくりステップアップ事業」に取り組むとともに、商業者・民間業者・まちづくり関係者等による「松本市中心市街地活性化推進会議」を立ち上げ、中心市街地活性化の方針の一つである「商業ビジョン」を平成 21 年 3 月に策定しました。

また、平成 27 年 12 月には、商業ビジョンの見直しも見据えた上で、行政や商工会議所、商業者等の関係者が一体となって中心市街地商業活性化研究会を立ち上げ、中心市街地の商業が抱える課題解決のための具体的な活性化策をまとめ、関係機関などに提言を行いました。

今後も、整備された都市基盤を活かし、地元住民、商店、関係団体と協働しながら、経営基盤の強化、各種補助制度を活用した支援、商業後継者の人材育成などのソフト事業を中心とした活性化を図ります。

商店街全体

商店街活動に対する支援として「商店街活動振興事業補助金交付要綱」により補助を行っています。

商店街活動振興事業（主なもの）

名 称	補助対象経費	補助率	限 度 額	H28 補助団体
活動強化事業	商店街活動の強化を図るための企画等に要する経費	1/3	100	11
まちおこし事業	誘客イベントの開催に要する経費	1/3	100	9
賑わい創出事業	商店街に接する道路で歩行者天国を実施して開催する誘客イベントに要する経費	1/2	50	3

4 商店等グレードアップ事業

すべての来街者にとって安全・安心な魅力ある店舗づくりを推進するため、既存の商店等が行うユニバーサルデザインの考えを取り入れた店舗改修事業に対し補助を行います。

対象事業費

商店等が特定施設基準に基づく改修に係る経費及びユニバーサルデザイン化事業として効果があると認める経費

補助率

ア 商業地域及び近隣商業地域 5/10(限度額100万円)

イ 商業地域及び近隣商業地域以外の市街化区域 4/10(限度額100万円)

ウ 上記以外の区域 3/10(限度額100万円)

対象者

次の条件を全て満たす者

ア 対象施設を所有し、管理し、又は使用している中小企業者であること。

イ 市税に滞納がないこと。

平成28年度実績 12件 6,390千円

5 創業支援事業

新規開業家賃補助事業

新規開業者等の起業支援を目的に、新規開業者等が店舗等を賃借して開業する際の店舗等賃借料の一部について補助を行います。

ア 対象事業費 新規開業者等が店舗を賃借して開業する際の家賃

イ 補助期間 2年間を限度

ウ 補助率

(ア) 1年目 3/10以内(上限8万円/月額)

(イ) 2年目 2/10以内(上限6万円/月額)

エ 対象者

新規開業者等で次の条件を全て満たす者

(ア) 原則として松本商工会議所の指導を受けていること。

(イ) 松本市に居住し、市税に滞納がないこと。

(ウ) 営業に必要な許可等が取得されている、又は取得見込みであること。

(エ) 業種は、中小企業信用保険法施行令第1条に規定する業種を営むこと。

対象外(代表例): 農業、林業、漁業、金融・保険業、特殊浴場業、易断所、

パチンコホール、芸妓業、場外馬券売場、風営法第3条第1項の適用を受ける飲食業

オ 新規開業者等

事業を営んでいない者又は営んでいた事業を取りやめた者で、新たな事業を開始する予定の者

カ 交付の決定

補助金交付の可否は「松本市創業支援事業及び空き店舗活用事業審査会」の審査を経て決定

キ 平成28年度実績 109件 26,886千円

新規開業支援利子補給事業

新規開業者等の起業支援を目的に、新規開業者等が市又は商工会議所から融資あっせんを受けた制度資金等の利子について補助を行います。

- ア 対象事業費 新規開業者等が市又は商工会議所から融資あっせんを受けた制度資金等の利子
- イ 補助期間 2年間を限度
- ウ 補助額
 - (ア) 1年目 利子相当額(全額)
 - (イ) 2年目 利子相当額の2/3の額
- エ 対象者 新規開業家賃補助事業と同様 ただし法人は対象外
- オ 制度資金等
 - 市又は商工会議所であっせんした次の融資
 - (ア) 市開業転業資金
 - (イ) 県地方創生推進資金(創業支援向け)
 - (ウ) 日本政策金融公庫の融資
- カ 交付の決定
 - 補助金交付の可否は「松本市創業支援事業及び空き店舗活用事業審査会」の審査を経て決定
- キ 平成28年度実績 71件 3,198千円

6 空き店舗活用事業

商店街の空き店舗の解消を図るため、事業者が商店街の空き店舗を活用して事業を営む際の店舗賃借料の一部について補助を行います。

- 対象事業費 事業者が商店街の空き店舗を賃借して出店する際の家賃
- 補助率 対象経費の1/10以内(中心市街地の空き店舗でTMOの承認を得た場合は2/10以内)
- 限度額 4万円(中心市街地の空き店舗でTMOの承認を得た場合は8万円以内)
- 補助期間 1年間を限度

用語の定義

ア 空き店舗(次の条件をすべて満たすもの)

- (ア) 前の入居者が退去した後、又は物件が完成した後3ヵ月を経過しても入居者の決まらない店舗施設
- (イ) 建物の1階に位置すること。(ただし中心市街地の場合は、建物の1階又は2階)
- (ウ) 大規模小売店舗立地法に規定する大型店でないこと。

イ 事業者

市内に店舗を有しない事業者又は市内に有する店舗を継続して営業する事業者で次の条件をすべて満たす者

- (ア) 市税に滞納がないこと。
- (イ) 営業に必要な許可等が取得されている、又は取得見込みであること。

ウ 商店街

用途地域が商業地又は近隣商業地の地域に位置し、概ね10件以上の商店が近接して形成している商店街

エ 中心市街地 松本市中心市街地活性化基本計画に規定されている中心市街地

オ T M O 松本商工会議所

業 種 中小企業信用保険法施行令第1条に規定する業種を営むこと。

対象外（代表例）：農業、林業、漁業、金融・保険業、特殊浴場業、易断所、パチンコホール、芸妓業、場外馬券売場、風営法第3条第1項の適用を受ける飲食業

交付の決定

補助金交付の可否は「松本市創業支援事業及び空き店舗活用事業審査会」の審査を経て決定

平成28年度実績 6件 1,170千円

7 大型店対策

「大規模小売店舗立地法」に基づく出店等の手続きに係る指導や、「松本市大型店対策庁内連絡会議」を始めとする庁内関係課との調整を行っています。

市内の大規模小売店舗の状況

平成29年3月31日現在の「大規模小売店舗立地法（平成12年6月1日施行）」による大型店の状況は、52店舗、店舗面積250,245㎡となっています。

ア 店舗面積3,000㎡以上 25店舗（店舗面積196,568㎡）

現店舗名	店舗面積(㎡)	開店年	種別
ミツルヤ家具センター	4,125	1972(S47)	専門店
松電バスタ - ミナルビル	13,178	1978(S53)	ショッピングセンター
松本ステ - ションビル	5,397	1978(S53)	駅ビル
井上百貨店本店	17,685	1979(S54)	百貨店
(株)松本パルコ	15,155	1984(S59)	寄合百貨店
梓川ショッピングセンター	4,855	1987(S62)	ショッピングセンター
ハイランドシティまつもと	17,583	1993(H 5)	ショッピングセンター
お宝中古市場松本店	3,544	1993(H 5)	専門店
ネオパーク松本	12,418	1994(H 6)	ショッピングセンター
南松本ショッピングセンター	15,152	1996(H 8)	ショッピングセンター
東松本シルクプラザ	5,277	1996(H 8)	ショッピングセンター
ファッションセンターしまむら&ニシザワショッピングタウン	3,407	1996(H 8)	ショッピングセンター
サンリツプラザ松本	8,909	1999(H11)	ショッピングセンター
カインズホーム梓川店	7,000	2000(H12)	ホームセンター
綿半ホームエイド芳川店	5,157	2000(H12)	ホームセンター
トイザラス松本店	3,124	2000(H12)	専門店
なぎさライフサイト	6,606	2004(H16)	ショッピングセンター

スポーツデポ・ゴルフ 5 南松本店	5,430	2004(H16)	専門店
ケーヨーデイツー松本寿店	4,488	2004(H16)	ホームセンター
ツルヤ平田店・ノジマ松本平田店	5,054	2005(H17)	ショッピングセンター
ニトリ松本店	5,165	2006(H18)	専門店
ニトリ松本高宮店	3,075	2006(H18)	専門店
庄内ショッピングタウン A	9,265	2008(H20)	ショッピングセンター
スーパースポーツゼビオ松本店	6,611	2009(H21)	専門店
東京インテリア家具松本店	8,908	2014(H26)	専門店
合計 25 店舗	196,568		

イ 店舗面積 1,000～3,000 m²未満の店舗 27 店舗（店舗面積 53,677 m²）

8 イオンモール松本出店対策

平成 29 年 9 月の開店に向け、「松本市の目指すまちの姿と開発計画に対する基本的な考え」における 3 つの主要事項である「松本らしさ」、「適正規模」、「回遊性」に配慮した出店計画とするよう、双方の信頼関係のもと、協議を重ねています。

また、出店にあたり特に心配される交通渋滞対策については、実効性のあるあらゆる対策を講じていくため、イオンモール株式会社をはじめとした関係機関と協議を重ねています。

主な経過

ア 平成 28 年 4 月 28 日にイオンモール株式会社が、松本市中高層建築物の建築に係る良好な近隣関係の保持に関する条例に基づく「(仮称)イオンモール東松本」建設計画に係るお知らせの看板を設置

イ 平成 28 年 8 月 3 日にイオンモール株式会社が、建設工事の着手にあたり起工式を実施し、併せて出店計画の概要及び外観イメージを公表

ウ 平成 28 年 11 月 7 日にイオンモール株式会社が、大規模小売店舗立地法に基づくイオンモール松本(A棟・B棟・C棟)の新設の届出

エ 平成 28 年 11 月 17 日に大規模小売店舗立地法の規定により、長野県報に公告

オ 平成 28 年 11 月 25 日、26 日にイオンモール株式会社が、同法に基づく地元説明会を開催

カ 平成 29 年 1 月 13 日に松本市中心市街地交通対策会議を開催し、市やイオンモール株式会社が実施する交通対策、市が進める次世代交通政策実行計画等について協議

9 中小企業金融対策

中小企業者が事業経営に必要とする資金を円滑に調達する事業資金として、長野県の 12 制度資金及び松本市の 13 制度資金の融資斡旋を行っています。

市制度資金のうち 9 制度資金については、0.2%から 0.8%の利子補給をしています。

また、信用保証料については、松本市制度資金利用の場合 5 分の 4 (セーフティネット保証の場合は全額) を、県制度資金利用の場合 5 分の 2 (セーフティネット保証の場合は 2 分の 1) を市が負担しています。

平成 28 年度の利用実績は別表のとおりです。

なお、平成 28 年度末の融資残高は 75 億 5,236 万円、預託金額は 19 億円となっています。

別表

区 分	融 資 実 績				前 年 度 対 比				
	27 年 度		28 年 度		増 減 数		増 減 率		
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
総 数	件	千円	件	千円	件	千円	%	%	
	554	3,711,330	489	3,123,230	65	588,100	11.7	15.8	
市 制 度 資 金 総 数	416	2,847,190	342	2,039,980	74	807,210	17.8	28.4	
市 制 度 資 金	運転資金	7	58,000	11	82,200	4	24,200	57.1	41.7
	小規模事業資金(一般)	187	625,400	160	479,530	27	145,870	14.4	23.3
	小規模事業資金(景気変動対策貸付)	28	104,200	36	130,800	8	26,600	28.6	25.5
	商工業施設改善資金	6	28,490	3	12,590	3	15,900	50.0	55.8
	機械類購入資金	0	0	0	0	0	0	-	-
	公害防止施設整備資金	0	0	0	0	0	0	-	-
	共同化資金	0	0	0	0	0	0	-	-
	開業転業資金	0	0	0	0	0	0	-	-
	景気変動対策資金(借換含)	188	2,031,100	132	1,334,860	56	696,240	29.8	34.3
	まちづくり資金	0	0	0	0	0	0	-	-
事業拡大資金	0	0	0	0	0	0	-	-	
工場立地促進資金	0	0	0	0	0	0	-	-	
県 制 度 資 金 総 数	138	864,140	147	1,083,250	9	219,110	6.5	25.4	
県 制 度 資 金	経営健全化支援資金(経営安定対策)	13	180,800	26	284,400	13	103,600	100.0	57.3
	経営健全化支援資金(特別経営安定対策)	10	138,120	14	265,940	4	127,820	40.0	92.5
	経営健全化支援資金(災害対策)	0	0	0	0	0	0	-	-
	地方創生推進資金	115	545,220	102	500,340	13	44,880	11.3	8.2
	経営改善サポート資金	0	0	5	32,570	5	32,570	皆増	皆増
東日本大震災復興支援資金	0	0	0	0	0	0	-	-	

10 計量

計量法に基づき、適正な計量の実施を確保するため定期検査や立入検査を行うとともに、消費者に対して計量思想の普及・啓発を図ります。

計量器定期検査

区 分	受検戸数	検査器数	不合格器数	不合格率(%)
市検査	532	1,508	12	0.80
代検査	127	673	10	1.49
合 計	659	2,181	22	1.00

立入検査

ア 特定商品量目検査

(ア) 立入事業所検査

区 分	検査戸数	検査個数	不適正個数	不適正率(%)
中元期				
年末期	2	228	29	12.7
合 計	2	228	29	12.7

(イ) 試買検査

区 分	検査戸数	検査個数	不適正個数	不適正率(%)
市検査	1	18	7	33.33

イ 特定計量器検査

(ア) 質量計

区 分	検査戸数	検査個数	不適正個数	不適正率(%)
市検査	4	9	0	0

(イ) 燃料油メーター検査

平成 28 年度は実施なし

計量思想の普及・啓発

ア 計量モニター

市内在住の 8 名に委嘱し、計量モニターを実施しました。

イ 第 41 回消費生活展

松本市計量連絡会(市、計量士)として消費生活展に参加し、計量コーナーを設け、計量思想の啓発及び計量記念日の周知を図りました。

ウ 計量記念日事業

11 月 1 日の計量記念日事業の一環として、11 月 3 日(祝)の市民祭の際、松本市はかり資料館を無料開放しました。

平成 28 年度入館者 352 名

11 市営松本城大手門駐車場

位 置 松本市大手 2 丁目 3 番 10 号

面 積 17,333.33 m²

施設規模

ア 平面駐車場 広場式 バス 12 台、障がい者等用 3 台、自動二輪車 24 台 (H18.10 から)

イ 立体駐車場

(ア) 北棟 4 階 5 層 自走式 222 台

(イ) 南棟 6 階 7 層 自走式 437 台 (うち定期駐車 186 台)

総事業費 約 48 億円 (用地費 約 24 億円、建設費 約 24 億円)

供用開始 平成 4 年 7 月

使用料

ア 時間駐車

区 分	30 分以内毎	夜間
		(午後 10 時 00 分から午前 8 時 30 分まで)
普通自動車及び軽自動車	150 円	1,020 円
大型自動車	370 円	2,590 円

イ 自動二輪車 1 日 1 回毎 100 円

ウ 定期駐車 (普通自動車及び軽自動車 1 ヶ月 1 台)

屋上 12,960 円 2~6 階 16,140 円

管理運営 指定管理者 (株式会社長栄)

利用状況

区 分 (営業日数)	H26 (364)	H27 (365)	H28 (364)	前年度対比		
				増減数	増減率(%)	
普通車	台数(台)	155,963	159,850	163,577	3,727	2.3
	使用料(千円)	81,591	85,069	88,425	3,356	3.9
	1 日当り台数	428	438	449		
	回転率	0.90	0.92	0.94		
バス	台数(台)	5,333	6,148	6,105	43	0.7
	使用料(千円)	5,014	8,584	8,981	397	4.6
	1 日当り台数	15	17	17		
	回転率	1.22	1.40	1.40		
自動二輪車	台数(台)	2,101	2,381	2,486	105	4.4
	使用料(千円)	210	238	249	11	4.6
	1 日当り台数	6	7	7		
	回転率	0.24	0.27	0.28		
定期	台数(台)	2,053	2,169	2,169	0	0
	使用料(千円)	32,064	34,057	34,085	28	0.1

12 市営中央西駐車場

位 置 松本中央 1 丁目 20 番 21 号
 面 積 6,488.11 m²
 施設規模 7 階 8 層、自走式、206 台（うち定期駐車 2 台）
 総事業費 約 17 億円（用地費 約 7 億円、建設費 約 10 億円）
 供用開始 平成 10 年 3 月
 使用料

ア 時間駐車

区 分	30 分以内毎	夜間 (午後 10 時 00 分から午前 8 時 30 分まで)
普通自動車及び軽自動車	150 円	1,020 円

イ 定期駐車（普通自動車及び軽自動車 1 ヶ月 1 台）

19,440 円

管理運営 指定管理者（株式会社パルコスペースシステムズ）

利用状況

区 分 (営業日数)	H26 (364)	H27 (365)	H28 (364)	前年度対比		
				増減数	増減率(%)	
普通車	台数(台)	218,031	217,552	215,226	2,326	1.1
	使用料(千円)	99,659	102,308	98,476	3,832	3.7
	1 日当り台数	599	596	591		
	回転率	2.94	2.92	2.90		
定期	台数(台)	24	24	22	2	8.3
	使用料(千円)	467	467	428	39	8.4

13 市営中央駐車場

位 置 松本中央 1 丁目 23 番 2 号
 面 積 6,107.49 m²
 施設規模 8 階 8 層（うち駐車場部分 1~6 階）、自走式 165 台（うち定期駐車 40 台）
 総事業費 約 9 億 4 千万円（用地費 約 5 億 1 千万円、建設費 約 4 億 3 千万円）
 供用開始 平成 11 年 4 月
 使用料

ア 時間駐車

区 分	30 分以内毎	夜間 (午後 10 時 00 分から午前 8 時 30 分まで)
普通自動車及び軽自動車	150 円	1,020 円

イ 定期駐車（普通自動車及び軽自動車 1ヵ月1台）

19,440 円

管理運営 指定管理者（松本商工会議所）

利用状況

区分 (営業日数)	H26 (364)	H27 (365)	H28 (364)	前年度対比		
				増減数	増減率 (%)	
普通車	台数(台)	94,912	94,707	89,744	4,963	5.2
	使用料(千円)	53,695	53,086	50,473	2,613	4.9
	1日当り台数	260	259	247		
	回転率	2.09	2.08	1.97		
定期	台数(台)	395	488	472	16	3.3
	使用料(千円)	7,679	9,487	9,176	311	3.3

14 基幹博物館建設に伴う駐車場整備事業

松本城大手門駐車場北棟及び平面式駐車場が、基幹博物館の移転先に決定したことから、解体する平面式駐車場の代替地を、中心市街地の回遊性の観点から現駐車場近くを取得するため、用地交渉を進めることについて経済地域委員協議会へ協議し、了承を得ました。

15 工業ビジョンの推進・まつもと工業支援センターの強化・充実

平成 18 年度に松本商工会議所に委託して実施した「松本の工業現況調査(工業ビジョン基礎調査)」の結果に基づき、平成 19 年度に松本市工業ビジョンを策定しました。

平成 24 年度には、工業ビジョン策定から 5 年が経過したことから、市・商工会議所・工業会などによるビジョンの中間見直しを行い、基本的な方向性の確認のほか、医療、健康、福祉分野など成長産業への取組みや海外を含む新市場への対応等を追加しました。

引き続き、見直しを経たアクションプランをもとに、まつもと工業支援センターを核とし、その他の支援機関等と連携しながら、更なる企業支援を行います。

まつもと工業支援センターの概要

ア 所在地 松本市和田南西原 4010-27 ((一財)松本ソフト開発センター内)

イ 入居産業支援機関

- ・松本市商工観光部
- ・松本商工会議所中小企業振興部
- ・長野県地域ジョブカードセンター
- ・信州大学学術研究・産学官連携推進機構

- ・(公財)長野県テクノ財団アルプスハイランド地域センター
- ・(一財)松本ソフト開発センター

ウ 人員体制

市内ものづくり企業の技術の強化をはじめ、産産連携、産学連携等を一層推進するため、コーディネーターを配置し、松本市製造業等活性化支援事業補助金や松本市製造業等販路拡大支援事業補助金、松本市製造業等人材育成事業補助金等の支援制度の活用を促進しながら、次の諸課題に取り組みます。

(ア) 工業振興アドバイザー事業

工業ビジョンの推進に係る企業アドバイス、コーディネート活動全体の企画・統括を行い、工業支援センターの機能強化を図っています。

(イ) 技術支援コーディネーター事業

松本市工業ビジョンの推進施策である企業が取り組む技術の高度化や経営の高質化等について、企業を巡回訪問し相談・指導等を行っています。

(ウ) 受発注支援コーディネーター事業

企業間の受発注促進事業として、各種展示会の見学会実施や、個別企業の出展相談、補助制度の活用支援により、受発注の強化と企業間取引の促進を図っています。

16 製造業等活性化支援事業

独創的な新技術・新製品の開発による地域産業の活性化を目的に、市内中小事業者等が大学や、公設試験研究機関等と連携して共同研究・開発を行う場合(産学共同研究事業)や、産産連携・農商工連携等により新分野・異分野への展開を図る場合(新産業創出事業)の経費の一部を補助しています。

また、平成25年度から特定産業(医療・健康関連など)について、特に手厚い助成ができるよう制度改正を行いました。

平成28年度実績 特定産業2件

17 製造業等販路拡大支援事業

新市場の開拓や販路の拡大を目的として市外で開催される展示会または見本市に出展し、自社で製造または開発した製品や技術を出展しようとする場合の展示会の出展料(小間料)や海外出展をする場合の輸送費等の一部を補助しています。

また、平成25年度からは、特に海外出展に向けた制度の充実を図っています。

平成28年度実績 延べ30件(うち、海外出展3件)

18 製造業等人材育成事業

松本地域における中小企業製造業者等の人材育成を推進し、経営力・技術力の強化を図ることによ

り、製造業者が厳しい経済環境を乗り越え、活性化していくことを目的に、経営力の強化や技術力の向上につながるよう、従業員が受講する研修費の一部を補助しています。

平成 28 年度実績 9 件

19 地場産業振興事業

松本市の地場産品の周知や広報をはじめ、市内外で開催される各種イベント等における即売や紹介ブースの出展、各種団体への補助、事業費負担等により、地場産品の知名度向上、販路拡大等を通じて地域産業の活性化を図っています。

大型イベントの開催

地場産業振興を目的に、「信州・松本そば祭り」「信州夢街道フェスタ」「信濃の国楽市楽座」などの大型イベントを開催しています。

販路開拓事業

首都圏をはじめ中京圏や関西圏、九州など全国各地で開催される各種物産展へ参加し、多くの来場者に特産品をPRしています。

松本スイーツ開発・普及事業

将来的に松本市が「スイーツの街」と呼ばれることを目標に、地元菓子製造事業者等との協働により、「松本スイーツコンテスト」を開催し、受賞作品の商品化と販路開拓に取り組んでいます。

20 ものづくり伝承事業

地場産業として地域経済を支えてきた伝統的な産業の中には、大量生産品の出現や後継者不足等で、技術・技法の継承が困難になってきているものもことから、平成 18 年度に立ち上げた松本ものづくり伝承塾実行委員会を主体に、本物のよさ、ものづくりの大切さを見直す活動や販路拡大、後継者育成事業などの諸課題に取り組んでいます。

また、平成 28 年度には、小中学生の職場体験受入れに対する助成制度の新設や、「名工・名産品ハンドブック」をより見やすいものに改訂するなど、松本の伝統工芸の認知度を高める事業を行いました。

21 産学官連携事業

松本市工業ビジョンでは、知識集約型企業の育成・誘致、経営の自立化と高質化、健康・医療産業の創出と成長産業への取組みを掲げており、その実現のためには、地域の産・学・官が互いに連携を進めることが重要です。そのため、大学等の高等研究機関が持つ様々な成果と、企業の持つ技術シーズを接続し、地域経済の活性化を図ります。

事業内容

ア 「松本地域産学官連絡会」事業として、企業と大学等を対象に、マッチング懇談会、医療・健康産業分野、クリーンエネルギー等につながるシンポジウムを開催しています。

- イ 信州大学の産学官連携部署に市職員を派遣し、綿密な産学官連携を進めています。
- ウ 「松本地域産学官交流ネットワーク」を月1回の目安で開催し、日常的に企業と大学、支援機関を連携、新産業育成の素地を整えています。
- エ 信州大学の進める先鋭領域融合研究群をはじめ、世界的に最先端の研究成果を地域企業に還元、新産業の創出を図ります。
- オ まつもと工業支援センターを中核に、他の産業支援機関や、大学等の研究機関、国・県等の行政機関との連携を濃密に進めています。

22 (一財)松本ソフト開発センター

地域のソフトウェア産業の振興拠点として、平成2年の開設以来、地域産業の振興を図ってきましたが、近年では組込みソフトウェア研修などの高度ICT人材育成の推進や、平成21年度からは合築の「まつもと情報創造館」の指定管理受託、交流スペースへ「まつもと工業支援センター」が設置されるなど、地域産業活性化の拠点となってきました。

また、国の財団法人改革に伴い、平成25年度から一般財団法人に移行し、ソフトウェア産業に限定しない産業支援機関として活動しています。

その後、指定管理受託の終了や、借地期限の到来等、同センターを取り巻く環境に大きな変化が訪れていることから、平成29年度は、同センターのあり方そのものを検討しながら産業支援機関としての責務を果たしていきます。

施設概要

- ア 運営主体 一般財団法人 松本ソフト開発センター
- イ 場 所 松本市和田南西原 4010-27(松本臨空工業団地内)
- ウ 機 能 インキュベート機能(10室)、研修機能、情報収集提供機能、ビジネス紹介機能、企業間交流機能

事業内容

- ア 人材育成事業 実務者向けセミナー、出前講座 等
- イ 施設及びサービスの提供事業 貸し会議室の管理、研究開発室の提供 (H29.4 10室)
- ウ 情報の収集及び提供事業 SNSを活用したセミナー、補助金等各種情報提供
- エ 需要の開拓事業 各種勉強会、研究会等による販路開拓支援
- オ 企業間の交流支援事業 入居者との共催セミナー開催、OSS活用勉強会

23 海外経済交流事業

松本市の経済発展につなげていくため、外国との経済・交流を図っています。中でも、ロシアは、市場として有望であるにもかかわらず、民間レベルでの経済交流がほとんど進んでいないことから、市長の人脈等を活用して交流を進めています。

経過及び現状

- ア 平成20年10月、公式訪問団としてモスクワを訪問し交流をスタートしました。

イ 平成 23 年度から、モスクワ国際観光見本市に松本の紹介ブースを開設し、松本城、上高地を含めた旅行プランの紹介を行いました。こうした取り組みもあり、松本市観光情報センターを訪れたロシア人観光客は、平成 19 年には 1 人もいませんでしたが、平成 28 年には 79 人となり、市内の宿泊客数も 402 人となりました。

今後の取り組み

ア 引き続き、ロシア専門旅行会社への委託により、モスクワ国際観光見本市に出展しながら、ロシア人観光客の松本市への誘客に努めます。

イ その他の諸外国への市内企業の販路拡大や海外競争力強化などを図るため、まつもと工業支援センターとも連携し、海外の市場調査等に努めます。

24 松本商工会議所

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

会員数 4,402 人

議員数 120 人

1号議員 60人 2号議員 42人 3号議員 18人

職員数 49人

平成 28 年度決算

一般会計 215,886 千円

特別会計(12 会計) 1,172,268 千円

計 1,388,154 千円

商工会館

竣工 昭和 48 年 6 月

建設費 3 億 4000 万円

25 健康寿命延伸新需要創造事業

「健康寿命延伸都市・松本」を産業面から支え、健康産業の集積を進めることにより、市民が暮らしの豊かさを実感できる松本ヘルスバレーの構築を目指し、新たな需要と産業の創造、雇用の創出、及び新松本工業団地への企業誘致を目指しています。

主な経過

平成23年 7月 松本地域健康産業推進協議会設立

12月 第1回世界健康首都会議開催

平成24年10月 庁内に松本市健康産業推進研究会設置

11月 第2回世界健康首都会議開催

平成25年 5月 健康産業フォーラムの開催(年3回)

11月 第3回世界健康首都会議開催(2日間)

- 平成26年 5月 健康産業フォーラムの開催（年3回）
- 11月 第4回世界健康首都会議開催（2日間）
- 平成27年 3月 松本地域健康産業推進協議会内に「松本市健康経営研究会」を設置
- 9月 任意団体「松本ヘルス・ラボ」設立
- 11月 第5回世界健康首都会議開催（2日間）
- 平成28年 1月 健康産業フォーラムの開催（年2回）
- 6月 健康産業フォーラムの開催（年2回）
- 11月 第6回世界健康首都会議開催（2日間）
- 12月 「一般財団法人松本ヘルス・ラボ」設立
- 平成29年 3月 松本ヘルス・ラボオフィス開設

平成28年度における主な取組み

ア 産学官連携の「松本地域健康産業推進協議会」を母体に、真空ミキサーの有する性能が、健康（特に、肌・消化器）に対して作用する効果の検証、女性向け通販誌を主な宣伝媒体とし、首都圏からの誘客を図ったヘルスツーリズム事業、また、健康経営の視点から市内のフィットネスクラブと連携した中小企業向け健康プログラムの開発や、地元金融機関による健康経営コンサルティングなど、企業連携による実証実験を実施しました。

イ 第6回世界健康首都会議は、「予防カルチャー ～暮せば健康になるまち～」というテーマのもと2日間実施し、健康寿命延伸都市について国内外へ広く情報を発信しました。

ウ 市民の健康づくりと健康産業の振興との両立を目指す「松本ヘルス・ラボ」は、企業連携にかかる機能をより強固なものにするため、12月に一般財団法人化しました。また、翌年3月には今後の活動の拠点となるオフィスをMウイング1階に開設しました。

エ 現役世代の健康づくりを促進する「健康経営」の推進を目的に、企業経営者、従業員、（一財）松本市勤労者共済会、市等それぞれの受益や負担のあり方などに着目した事業継続の方策の検討や、保健師や健康運動指導士など健康づくりの専門職が企業を訪問し、健康づくりプログラムを提供する実証事業、通勤スタイルを革靴やパンプスからスニーカーやウォーキングシューズに履き替え、通勤手段を徒歩や自転車に誘導する「歩こうBIZ&Cycle BIZ」を実施しました。

今後の取組み

ア 「松本ヘルスバレー」構想を一層推進するため、松本地域健康産業推進協議会の会員企業 266 団体（平成 29 年 3 月末現在）を、地元はもとより県内・県外企業との連携を進めることで、平成 29 年度早期に 300 団体を目指すとともに、実証事業・実用化検証を通し健康産業の創出に努めます。

イ 7 回目となる世界健康首都会議は、「健康が人と地域をつなぐまち」をテーマに国際会議に相応しい内容にしつつ、市民にわかりやすい学びの場となるよう充実を図り、国内外に向け情報発信を行います。

ウ 「松本ヘルス・ラボ」は、積極的な会員募集を展開し、会員数 800 人（平成 29 年度末目標値）を目指します。また、健康経営の観点から働く現役世代にも視線を向け、法人会員向けプログラムの開発にも力を入れて取り組みます。更に、首都圏におけるプロモーションを積極的に行い、提案企業の新規開拓と全国に向けた情報発信を行います。

26 新工業団地建設事業

産業基盤の確立と地域経済発展のため、知識集約型企業の拠点として、とりわけ医療、健康、福祉、環境関連など、今後競争優位に立てる分野の工場や研究所を誘致し、次代を担う若者たちが生き生きと働くことができる環境を整備することにより、「健康寿命延伸都市・松本」の創造を目指します。

経過

平成 19 年度	国、県協議
平成 20 年度	地元協議、基本設計、地形測量
平成 21 年度	用地交渉、実施設計、環境影響調査、埋蔵文化財発掘調査
平成 22 年度	市街化編入、用地買収、開発行為、埋蔵文化財発掘調査、下水道工事
平成 23 年度	埋蔵文化財発掘調査、造成工事、下水道工事、一部分譲開始
平成 24 年度	造成工事、下水道工事、分譲 2 社（テスコム電機(株)、(株)関一精機）
平成 25 年度	埋蔵文化財発掘調査、造成工事
平成 26 年度	造成工事完了、全街区分譲、分譲 2 社（(株)国吉、(株)T O S Y S）
平成 27 年度	分譲 1 社（(株)タカノ）
平成 28 年度	分譲 3 社（(株)信越リード、ケンマージャパン(株)、(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ）

規模 約 20ha

27 工業団地

団地名	造成年	企業数	造成面積(ha)
木工団地	昭和 41 年～42 年	7	10.6
西南工場団地	昭和 42 年～48 年	32	32.9
大久保工場公園団地	昭和 46 年～47 年	55	43.0
松本臨空工業団地	昭和 61 年～平成 3 年	50	58.0
新松本臨空産業団地	平成 10 年・11 年	19	12.6
倭工業団地	昭和 57 年～	13	10.6
新松本工業団地	平成 22 年～26 年	8	20.3
合 計		184	188.0

28 観光戦略の取組み

松本市は、観光を重点施策として様々な事業を実施してきましたが、時代の変化に対応し、合併を契機とした山岳観光都市としてのイメージアップと活性化を図るためには、10 年、20 年先を見据えた観光ビジョンと具体的な行事計画が必要となってきました。

そのため平成 16 年 11 月から観光戦略本部を設置し、豊かな観光資源の活用と、自治体の枠を越え

た広域的視点での取組み、新たなネットワークづくり、人材の育成・活用の取組み、民間や市民との協働を基軸とした事業の推進など、新たな発想・視点で平成 18 年 9 月「松本市の観光戦略」を策定しました。

「松本市の観光戦略」の策定

ア 趣旨

観光を 21 世紀のリーディング産業と位置づけ、商工業、農林業、教育文化、医療福祉など、あらゆる分野を網羅した総合的な施策を展開するため、「松本市の観光戦略」を策定しました。

イ 「松本市の観光戦略」の概要

(ア) 本編として、6 本の柱を基軸とした「基本戦略」と地域別の「個別戦略」を示しました。

(イ) 別冊として、より具体的な実践提案「アクションプラン集」をまとめました。

(ウ) 実施計画一覧として、即実施できるもの、予算が伴うもの、長期年次計画が必要なもの等を区分けすると共に、取組む部署を明確にしました。

(I) 観光戦略のビジョン

観光地をつくるのではなく「生き活きとした誇りのもてるまちづくり」を目指します。

(オ) 観光戦略 6 つの柱

「基本戦略」は、基本ビジョンのもと、時代に即応した戦略として 6 本の柱を示しました。

- ・「市民の時代」の観光戦略
- ・「環境の時代」の観光戦略
- ・「少子高齢時代」の観光戦略
- ・「ICT 時代」の観光戦略
- ・「成熟低成長時代」の観光戦略
- ・「分権・合併時代」の観光戦略

ウ 平成 28 年度取組み

超広域・広域観光の推進、滞在型観光の定着化、時代に即した情報発信、インバウンド対応などの変化に対応するため、新たな視線に立って観光を推進する戦略（アクションプラン）を策定しました。

松本市公式観光情報ホームページ

ア 経過

松本市を訪れる観光客にとって必要な情報を、民間や行政の区別なく総合的に幅広く提供するために、「松本市公式観光情報ホームページ」を平成 17 年 2 月に開設しました。

イ ホームページの特徴

(ア) サイトの編集・運営は、松本の観光や街づくりを担う市民組織と協働で行っています。

(イ) 編集チームのほか、市民が記者となり特集記事を掲載しています。

(ウ) このホームページは、観光客への情報提供の場であるとともに、市民にとっても松本再発見の場とします。

ウ 平成 28 年度の実施状況

桜情報や紅葉情報などタイムリーな情報の発信、また、新たにタイ語版のホームページを整備し、外国人旅行者の受入れにも対応したわかりやすい情報の提供に努めました。

松本検定

ア 趣旨

松本市の歴史や文化、自然環境や観光名所などを総合的に学び、専門的な知識を習得し再確認することで、松本市を訪れたお客様に、正しい知識を伝え、心のこもったおもてなしができる人材育成を目指すもので、平成 18 年度から実施しています。

イ 第 11 回松本検定の実施状況

(ア) 実施時期 平成 29 年 2 月 19 日・20 日

(イ) 受験資格 年齢、国籍などは問わない。

(ウ) 出題範囲 市の概要、自然、歴史、神社・仏閣、施設・建物、生活、文化・伝統など松本市に関する全般

(エ) テキスト 公式テキスト「新・松本を楽しむ本」

(オ) コース別受験者数、合格者数

コース	受験者数	合格者数
基本コース	112 人	65 人
上級コース	29 人	3 人
ジュニアコース	8 人	7 人

観光ホスピタリティカレッジ

ア 趣旨

観光に磨きをかけるまちづくりを実現するために、観光ホスピタリティカレッジにおける人づくりを通して、観光都市松本の受入態勢の充実を図ることを目的とし、平成 17 年から実施しています。

イ 実施主体

観光ホスピタリティカレッジ運営委員会

ウ 平成 28 年度実施状況

(ア) 実施時期 平成 28 年 12 月から平成 29 年 2 月まで

(イ) 講座数 4 講座

(ウ) 受講者数 320 名

29 観光関係団体補助

(主なもの)

名称	構成	団体の H29 予算額	市の負担金 又は補助金
松本観光コンベンション協会	1 市 30 団体 101 企業	194,551 ^{千円}	73,380 ^{千円}
浅間温泉観光協会	浅間温泉旅館協同組合他 27 団体	37,570	2,930
日本アルプス観光連盟	4 市 4 村 2 企業	9,001	3,290
美ヶ原観光連盟	2 市 1 町 22 団体	20,140	3,741
松本市アルプス観光協会	1 市 6 団体 21 企業	9,293	6,340
ながわ観光協会	1 市 33 団体等	9,396	3,500

30 松本観光コンベンション協会

松本市の観光の一層の振興を図るため、平成 21 年 6 月、観光協会とコンベンションビューローを統合して、一般社団法人松本観光コンベンション協会を設立しました。この組織は、組織の独立と職員の専任化、民間活力の導入により、行政、観光団体、事業者が一体となり松本市の観光振興を推進する中核的な団体として設立したものです。

31 日本アルプス観光連盟

日本アルプス観光連盟は、南は塩尻・松本から、北は小谷に至るまでの、日本アルプス沿いの市村及び企業で構成する、広域的な観光連盟です。

設立 昭和 29 年 11 月 18 日

概要 4 市 4 村 2 企業

特色 雄大な日本アルプスや美ヶ原高原など日本を代表する山岳景勝地を有し、国宝松本城等をはじめとする歴史的文化遺産・観光地が多く、温泉、スキー、美術館めぐりなど多様な観光レクリエーションが楽しめます。

32 さわやか信州松本フェスティバル

平成 28 年度、観光キャンペーン事業の一環として、国宝松本城を中心に「国宝松本城太鼓まつり」と「国宝松本城氷彫フェスティバル」を開催しました。

第 29 回国宝松本城太鼓まつり

ア 開催日 平成 28 年 7 月 30 日・31 日

イ 会場 国宝松本城本丸庭園ステージ、松本駅前広場ほか

国宝松本城氷彫フェスティバル 2017

ア 開催日 平成 29 年 1 月 19 日～22 日

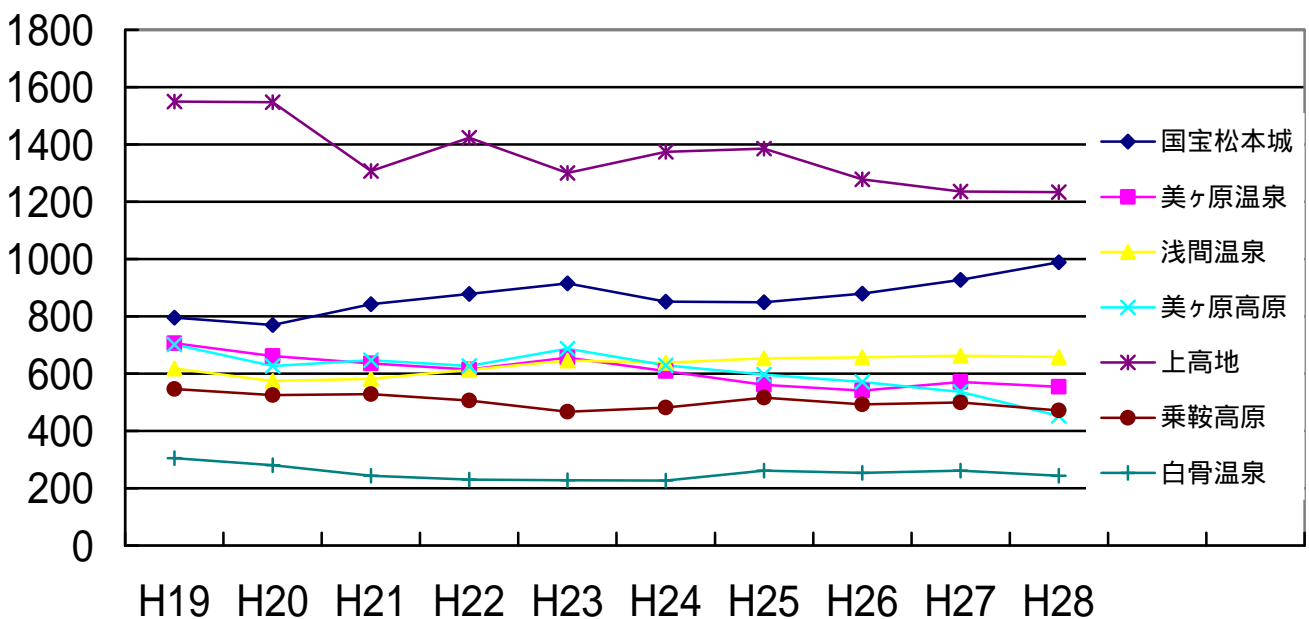
イ 会場 国宝松本城公園、松本城大手門枳形跡広場、松本駅前広場

33 観光地利用者数

(単位：千人、延べ人数)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
国宝松本城	795	770	843	878	915	851	849	879	927	989
美ヶ原温泉	706	661	636	614	656	609	561	541	571	554
崖の湯温泉	3	3	3	-	-				-	-
浅間温泉	618	574	582	613	646	638	654	657	663	658
美ヶ原高原	702	627	647	627	687	629	597	571	536	454
美 鈴 湖	80	80	94	101	111	92	96	77	66	64
扉 温 泉	120	111	108	104	100	97	107	101	100	101
福寿草の里	60	55	54	48	58	64	68	40	41	36
奈川温泉	26	26	25	23	27	28	33	34	36	34
奈川渡ダム	58	57	58	59	-	-	-	-	-	-
野 麦 峠	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奈川高原	86	83	80	73	129	97	101	91	97	85
上 高 地	1,550	1,547	1,307	1,424	1,301	1,374	1,385	1,278	1,236	1,233
乗鞍高原	546	525	528	506	467	482	516	493	500	471
白骨温泉	305	280	244	230	228	227	262	254	261	244
くだもの 道祖神の里	63	98	101	91	99	93	95	94	93	121
竜島温泉	-	88	87	79	70	69	70	70	75	71
小 計	5,719	5,575	5,397	5,469	5,492	5,350	5,394	5,180	5,209	5,115
長 野 県	90,734	86,757	91,696	86,665	84,349	84,722	85,545	84,183	93,314	

平成 28 年度長野県観光客数については、平成 29 年 8 月上旬公表予定



34 松本駅客数

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	実数	一日当たり	実数	一日当たり	実数	一日当たり
J R	5,760 千人	15,781 人	5,967 千人	16,303 人		16,350 人
私 鉄	1,297 千人 (1,597 千人)	3,553 人 (4,375 人)	1,346 千人 (1,667 千人)	3,678 人 (4,555 人)	1,357 千人 (1,688 千人)	3,718 人 (4,625 人)
計	7,057 千人	19,334 人	7,313 千人	19,981 人		20,068 人

参考：()内の人数は、上高地線全駅における利用客数

J R年間客数については、公表していない

35 三城いこいの広場

松本市観光開発審議会による答申をふまえ、昭和 55 年から三城開発に着手し、雇用・能力開発機構（旧雇用促進事業団）事業をとり入れ、昭和 58 年 7 月、松本勤労者野外活動施設（三城いこいの広場）が完成しました。平成 15 年 3 月 19 日、雇用・能力開発機構からセンターハウス等を譲渡されました。

活動施設総面積 約 203,800 m²

総事業費 3 億 6,680 万円（内、雇用促進事業団事業 1 億 5,000 万円）

主要施設

センターハウス（食堂、売店、会議室、シャワー室）、トリムアスレチック、オートキャンプ場、デイキャンプ場、遊歩道、多目的広場、炊事場、便所、駐車場

使用料 オートキャンプ場（1泊1サイト） 4,320 円

キャンプ場（1泊） 大人 510 円、小人 250 円

管理運営 指定管理者（美ヶ原観光組合）

利用状況 26 年度 4,100 人、27 年度 3,919 人、28 年度 3,519 人

特 色

ア 美ヶ原高原観光の基地、自然の美と清澄な空気に包まれた牧場のイメージが満たされています。

イ 家族連れ、グループで楽しめるレクリエーション施設です。

36 美ヶ原温泉駐車場

位 置 松本市大字里山辺字土イヂリ 88 番地 2

面 積 6,600 m²

駐車台数 普通車 123 台（バス 14 台）

事業費 1 億 4,900 万円

工 期 昭和 48 年度～50 年度

供用開始 昭和 50 年 9 月 1 日

使用料	普通車 100 円 / 時間 (超過 50 円) 大型車 300 円 / 時間 (超過 250 円)
管理運営	指定管理者 (美ヶ原温泉旅館協同組合)
利用状況	26 年度 6,273 台、27 年度 7,002 台、28 年度 6,764 台

37 美ヶ原温泉テニスコート

位置	松本市大字里山辺字清水田 1230 番 1
面積	4,122.98 m ²
コート面	砂入り人工芝コート 5 面
管理棟	26.5 m ² (更衣室、洗面所、器具庫)
事業費	5,856 万円
工期	昭和 59 年 12 月 1 日 ~ 昭和 60 年 3 月 18 日
財源内訳	県補助 2,300 万円 (魅力ある温泉づくり事業) 一般財源 3,556 万円
供用開始	昭和 60 年 4 月 22 日
使用料	1 時間 1,020 円 / 1 面、午前使用 3,390 円 / 1 面、午後使用 4,830 円 / 1 面
管理運営	指定管理者 (美ヶ原温泉旅館協同組合)
利用状況	26 年度 7,028 人、27 年度 7,425 人、28 年度 5,831 人

38 浅間温泉会館 (ホットプラザ浅間)

平成 21 年 7 月に浅間温泉地区の観光拠点としてリニューアルオープンしました。大浴場・露天風呂・サウナがあり、ゆったりと癒される温泉です。また、玄関前には足湯も設置され、温泉を気軽に楽しめます。

位置	松本市浅間温泉 3 丁目 16 番 2 号
面積	2,619.83 m ²
延床面積	842.92 m ²
建物構造	木造一部鉄筋コンクリート造 2 階建
施設内容	・コミュニティー施設 (木造) 1F ロビー・ギャラリー他、2F 大広間 ・浴場施設 (男女別浴室) 脱衣室・浴室 (大浴場・サウナ・露天風呂)
事業費	当初建設時 1 億 9,366 万円 (内、露天風呂 1,600 万円)
工期	当初建設時 昭和 61 年 10 月 1 日 ~ 昭和 62 年 3 月 25 日 (露天風呂：昭和 63 年 8 月 ~ 11 月) 改修事業 平成 21 年 4 月 ~ 6 月
供用開始	昭和 62 年 4 月 29 日
営業内容	・開館時間 10 時 ~ 24 時 (最終入館 23 時)

- ・休館日 毎週火曜日（休日の場合は翌日振替）
 - ・使用料 大人 650 円、小人 350 円（小・中学生）
- 管理運営 指定管理者（浅間温泉旅館協同組合）
- 利用状況 26 年度 121,583 人、27 年度 127,726 人、28 年度 128,271 人

39 ふれあい山辺館

環境省のふれあいやすらぎ温泉地整備事業計画に基づき、温泉を楽しみながら自然観察、体験学習ができる美ヶ原温泉地活性化の拠点となる複合温泉入浴施設です。

建物の内外観は、温泉地の歴史と街並みに調和する和風仕上げで、1 階は、伝統ある「白糸の湯」温泉を使用し、露天風呂も備えた日帰り公衆入浴施設、2 階は、そば打ち体験実習ができる研修室と会議や展示、研修、映画観賞などに利用できる展示室を備えています。

- 位置 松本市大字里山辺 85 番地 1
- 面積 966.98 m²
- 延床面積 515.20 m²
- 建物構造 鉄筋コンクリート造 2 階建
- 事業費 2 億 9,215 万円
- 工期 平成 14 年 6 月 26 日～平成 15 年 3 月 20 日（山辺館の新築工事）
平成 15 年 5 月 13 日～6 月 25 日（外構・設備工事）
- 供用開始 平成 15 年 7 月 1 日
- 営業内容
 - ・開館時間
 - 4 月～9 月 午前 6 時～午後 10 時
 - 10 月～3 月 午前 6 時 30 分～午後 10 時
 - ・休館日 毎月第 1・3 火曜日（休日の場合は翌日振替）
 - ・使用料 大人 300 円、小人 150 円（小学生）、回数券（12 枚綴）3,000 円
研修室 1,020 円 / 時間、展示室 1,020 円 / 時間
- 管理運営 指定管理者（美ヶ原温泉旅館協同組合）
- 施設内容

区 分	内 容
1 階	・男女別 内風呂（温泉利用）、露天風呂（温泉利用） ・脱衣室、エレベーター
2 階	・研修室 ・展示室

- 利用状況 26 年度 171,215 人、27 年度 179,819 人、28 年度 186,337 人

40 長野県美ヶ原自然保護センター

美ヶ原高原を訪れる観光客に美ヶ原の自然や人文の特徴をわかりやすく解説するとともに、八ヶ岳

中信高原国定公園の利用指導や情報提供を行い、自然保護と環境教育の普及・啓発を図るための施設として長野県が建設し、松本市が県から委託を受け、美ヶ原観光連盟に再委託し管理・運営を行っています。

- 位 置 松本市大字入山辺、上田市武石上本入
- 敷地面積 1,486 m²
- 建築面積 629 m²
- 建物構造 木造平屋建
- 施設内容
 - ・運用スペース 展示室、レクチャールーム工作室、工作室
 - ・管理スペース 管理人室、事務室、ボランティアルーム、倉庫
- 運営内容
 - ・開館期間 4月下旬～11月上旬
 - ・開館時間 午前9時30分～午後4時
(8月中は午前9時、午後4時30分)
 - ・休館日 なし
 - ・使用料 無料

(7) 利用状況 26年度 11,903人、27年度 13,929人、28年度 15,144人

41 いがやレクリエーションランド

市民の余暇の利用と福祉の増進を図るために設置されたレクリエーション施設です。平成30年5月のリニューアルオープンに向け取り組んでいます。

- 位 置 松本市安曇 3994 番地 21
- 面 積 15.2ha
- 施設内容
 - ・建物 レストラン、レンタルハウス、体験工房、施設管理棟、野外ステージ、浄化槽棟、便所棟、器具庫、駐車場等
 - ・施設 ジップライン、マウンテンバイクコース、マレットゴルフ場 27ホール、フィッシングパーク、キャンピングカー専用駐車サイト、オートキャンプ場、アドベンチャーパーク、芝生大広場キャンプ、番所屋内多目的広場
- 事業費 4億2,130万円
- 工 期 平成3年5月16日～平成4年7月20日
- 運営内容
 - ・開場期間 4月下旬～11月初旬
 - ・開場時間 午前9時～午後5時
 - ・休場日 火曜日(休日の場合は翌日)
 - ・使用料

現状			H30年4月から		
区分	金額		区分	金額	
スライダー	1回券	中学生以上 410円 小学生 300円	取止め		
	回数券 (6枚綴)	中学生以上 2,050円 小学生 1,540円			
ジップライン	1回券	中学生以上 820円	ジップライン	1回券	中学生以上 1,000円

		小学生 510 円			小学生 600 円
マウンテンバイクコース		無料	マウンテンバイクコース		無料
バターゴルフ (18 ホール)	1 人 1 ラウンド	中学生以上 1,330 円 小学生 720 円	取止め		
マレットゴルフ (27 ホール)	市民 1 人 1 ラウンド 市民以外 1 人 1 ラウンド	中学生以上 100 円 小学生 100 円 中学生以上 510 円 小学生 100 円	マレットゴルフ (27 ホール)	市民 1 人 1 ラウンド 市民以外 1 人 1 ラウンド	中学生以上 100 円 小学生 100 円 中学生以上 600 円 小学生 100 円
フィッシングパーク	餌釣り ルアー1 日 ルアー半日	510 円 3,600 円 2,570 円	フィッシングパーク	餌釣り ルアー1 日 ルアー半日	1,000 円 4,000 円 3,000 円
ふわふわパーク	1 回券	300 円	取止め		
キャンピングカー 専用駐車サイト	1 台 1 泊 日帰り 1 台	2,050 円 1,540 円	キャンピングカー 専用駐車サイト	1 台 1 泊 日帰り 1 台	3,000 円 2,000 円
			オートキャンプ場 (新規)	1 台 1 泊	5,000 円
			アドベンチャー パーク(新規)	1 人 1 回	3,000 円
			芝生大広場キャンプ (新規)	1 人	中学生以上 600 円 小学生 300 円
			番所屋内多目的広場(新規)		無料

管理運営 改修工事のため、平成 30 年 5 月まで休業

利用状況 26 年度 7,775 人、27 年度 9,371 人、28 年度 8,591 人

42 湯けむり館

入浴による観光の振興及び市民福祉の向上を図るために設置された日帰り温泉入浴施設です。老朽化による建て替え工事が行われ、平成 25 年度から供用開始となりました。

位 置 松本市安曇 4306 番地 4

敷地面積 7,233 m²

延床面積 693.71 m² (建築面積 785.29 m²)

構 造 木造平屋

事業費 2 億 5,000 万円

工 期 平成 24 年 9 月 14 日～平成 25 年 3 月 25 日

営業時間 午前 9 時 30 分～午後 9 時

休館日 第 3 火曜日 (火曜日が祝日の場合は翌日)

施設内容 男女各浴室 63.48 m²

個室浴室 9.66 m²

レストラン 104.03 m²

源泉名 湯川源泉

泉 質 単純硫黄温泉

使用料 大人 720 円、小人 300 円、回数券 (大人・11 枚綴) 6,170 円

管理運営 指定管理者 (株式会社のりくら総合リゾートサービス)

利用状況 26 年度 60,219 人、27 年度 63,620 人、28 年度 57,703 人

43 上高地アルペンホテル

昭和 29 年に村営ホテルとして供用開始後、平成 5 年度にリニューアルオープンをした上高地アルペンホテルは、河童橋、ウエストーン碑に隣接した宿泊施設です。平成 28 年度に改修工事（期）を実施し、浴室、客室の一部、ロビーを改修しました。

位 置	松本市安曇 4469 番地 1
敷地面積	3,529.88 m ²
延床面積	3,220.55 m ² （建築面積 2,252 m ² ）
構 造	R C 造 3 階建て（一部地下）
事 業 費	16 億 3,000 万円
供用開始	平成 5 年 6 月（昭和 29 年 7 月オープン、平成 5 年度にリニューアルオープン）
営業期間	4 月 26 日～11 月 7 日
施設内容	・和室 23 室 ・ハイカーズベット 4 室 ・会議室（和・洋室） ・売店 ・ロビー ・食堂（150 名） 収容人員 150 名
利用状況	26 年度 9,709 人、27 年度 8,794 人、28 年度 8,468 人

44 上高地食堂

昭和 40 年に供用開始後、平成 16 年度に改修工事を実施し、平成 17 年度から新施設で供用を開始しました。上高地の観光の核となる、上高地観光センター内に開設されている施設です。

位 置	松本市安曇 4468 番地
敷地面積	1,154.07 m ²
延床面積	444.91 m ²
構 造	鉄骨造 2 階建
事 業 費	2 億 800 万円
供用開始	平成 17 年（昭和 40 年にオープン、平成 17 年度から新施設で供用開始）
営業期間	4 月 18 日～11 月 15 日（午前 6 時～午後 4 時） （繁忙期 7 月 14 日～8 月末日（午前 5 時 30 分～午後 5 時））
施設内容	・食堂 ・売店 収容人員 100 名
利用状況	26 年度 113,162 人、27 年度 116,049 人、28 年度 111,005 人

45 徳沢口ツチ

奥上高地を訪れる観光客や、登山客を対象に建設され、施設周辺は季節ごとに植物が楽しめる歴史ある宿泊施設です。

平成 27 年度には、耐震補強・大規模改修工事を実施し、平成 28 年 4 月にリニューアルオープンし

ました。

位 置	松本市安曇 4470 番地
敷地面積	1,618.04 m ² (国有地)
延床面積	818.97 m ² (建築面積 573 m ²)
構 造	鉄骨造 2 階建
事 業 費	9,660 万円
供用開始	昭和 54 年
営業期間	平成 28 年 4 月から
施設内容	・和室 9 室 ・相部屋 2 室 収容人員 67 名
利用状況	26 年度 3,654 人、27 年度 0 人(改修工事実施のため)、28 年度 3,631 人

46 焼岳小屋

数少ない活火山の山頂直下の山小屋で、登山客の宿泊・休憩が可能な施設です。

位 置	高山市奥飛騨温泉郷中尾焼岳国有林 2186 口外林小班
敷地面積	310 m ² (国有地)
延床面積	65 m ² (建築面積 46 m ²)
構 造	木造 2 階建
事 業 費	570 万円
供用開始	昭和 43 年
営業期間	6 月 10 日 ~ 10 月下旬
施設内容	・和室 1 室 ・売店 収容人員 20 名
利用状況	26 年度 1,135 人、27 年度 925 人、28 年度 984 人

47 アクティブプラザ・アルプスの郷

安曇エリアへ訪れる観光客等に対する観光情報の提供や、地場産品等を加工・販売する施設です。

商工業、観光振興の推進母体である松本商工会議所安曇支所と松本市アルプス観光協会それぞれの事務所を併設しています。

位 置	松本市安曇 209 番地 1
敷地面積	3,536.97 m ²
延床面積	1,339.68 m ²
構 造	鉄骨造 地下 1 階地上 2 階
施設内容	・地下 多目的集会場 ・1 階 観光案内所 (松本市アルプス観光協会)、地場産品販売展示コーナー、郷土料理体験室、調理実習室

	・2階 商工会館（松本商工会議所安曇支所）
事業費	4億7,037万円
工期	平成9年6月20日～平成10年3月25日
供用開始	平成10年4月1日

48 白骨温泉公共野天風呂

白骨温泉を訪れる観光客等に、温泉を提供する施設です。

白骨温泉の湯川の河原に設けられた公共の野天風呂は、石置屋根の素朴な雰囲気野天風呂で、毎年多くの観光客が利用しています。平成30年4月の営業再開に向け取り組んでいます。

位置	松本市安曇 4197 番地 4
敷地面積	220.40 m ²
床面積	54.28 m ²
建築面積	94.42 m ²
構造	切妻板葺き（石置屋根）
総事業費	3,370 万円
工期	平成5年9月8日～平成6年5月20日
供用開始	平成6年7月1日
使用料	大人 510 円、小人 300 円
管理運営	委託（白骨温泉旅館組合）
営業時間	午前 10 時～午後 4 時
営業期間	4 月下旬～11 月上旬
利用状況	26 年度 17,183 人、27 年度 14,928 人、28 年度 0 人 （湯川対岸の隧通し滑落防止対策工事のため、27 年度は 4 月から 11 月までの営業、28 年度は全休）

49 長野県乗鞍自然保護センター

乗鞍高原を訪れる観光客等に、乗鞍高原の動植物や文化、地理をわかりやすく解説している施設です。

自然保護の普及・啓発を目的として長野県が建設し、松本市が委託を受け、管理運営を行っています。

位置	松本市安曇 4306 番地 5
構造	鉄筋コンクリート造平屋建
施設内容	展示室、管理人室、レクチャールーム、事務室、工作室
建物面積	延床面積 995.39 m ²
開館期間	4 月 15 日～11 月 15 日
開館時間	午前 9 時～午後 5 時

休館日	水曜日
利用料	無料
利用状況	26年度 8,452人、27年度 8,948人、28年度 9,230人

50 野麦峠スキー場

野麦峠スキー場は、地域の活性化や雇用の創出、市民のウィンタースポーツの振興を図るための施設です。

当スキー場は、鉢盛山麓の奈川地区内西向き斜面に縦長にレイアウトされ、ゲレンデは標高 1,400m から 2,130m に位置し、2本の高速リフトにより標高差約 700m の山頂まで 11 分で到着できます。

山頂からのコース全長は 4,000m あり、間近に見える乗鞍岳、穂高連峰や御嶽山、遠くに加賀白山を望みながらの滑降は、初心者から上級者まで楽しませてくれる変化に富んだゲレンデです。

特徴としては、急斜面が多く、バーンが硬く滑りやすいこともあり、ポール専用ゲレンデを整備するなどして、競技者、中・上級者のスキーヤーやボーダーには特に人気のあるスキー場として利用されています。

位置	松本市奈川 1173 番地 1
面積	スキー場 80ha (ゲレンデ面積 40ha) 12 コース (コース平均斜度 19.5 度) 全長 4,000m 標高差 700m
索道	ア 第 1 ペアリフト 640.15m (2 人乗り) イ 第 5 ペアリフト 300.27m (2 人乗り) ウ 第 7 クワットリフト (スカイライナー) 1,579.91m (4 人乗り) エ 第 8 高速ペアリフト (スカイラビット) 1,066.25m (2 人乗り)
付帯施設	ア 駐車場 約 1,400 台 イ スキーセンター 管理事務所・チケット売り場・無料休憩所・広間・レンタルスキー・スキー学校・スノーマシン待機室・更衣室・パトロール室 ウ スノーマシン施設 4 系統 (固定式 19 台、自走式 6 台)
利用状況	26 年度 41,759 人 27 年度 27,345 人 28 年度 35,338 人
供用開始	昭和 56 年 12 月
営業期間	12 月中旬～3 月末
営業時間	午前 8 時 30 分～午後 4 時
使用料 (リフト料)	

種別	シーズン券	1 日券	4 時間券	1 回券
大人	25,710 円	4,110 円	2,770 円	300 円
小人	15,420 円	2,050 円	1,740 円	200 円
シニア	25,710 円	4,110 円	2,770 円	300 円

松本市民等割引を実施 1 日券大人 2,800 円、子ども 500 円

管理運営 指定管理者 (柵岳都リゾート開発)

51 地域休養施設（松香寮）

梓川休養施設は、市民のコミュニティー活動の振興、健康の増進、休息・休養、交流の活性化を目的に大浴場、テニスコート、グラウンド、キャンプ場、野外バーベキューハウス等が整備されています。

位 置 松本市梓川倭 4204 番地 1
敷地面積 16,688 m²
建物面積 1,451.26 m²
総事業費 3 億 9,300 万円
開 設 昭和 61 年 3 月
施 設

区 分	施 設 内 容
松 香 寮	浴室（男女別）、休憩室（大、小）、潤いの室（2 部屋）、交歓ホール、交流ホール、談話室、農産加工室 隣接の「梓水苑」と施設を共有
野外活動施設	キャンプ場、オートキャンプ場、バーベキューハウス、バーベキュー棟
運 動 広 場	グラウンド、テニスコート

利用状況 26 年度 71,792 人、27 年度 97,667 人、28 年度 106,590 人

管理運営 指定管理者（エア・ウォーター梓川地域開発共同体）

ア 営業期間 通年

イ 使用料

施 設 区 分		利用の単位	金額（円）
松 香 寮	休 憩 室	1 回	3,080
	潤 い の 室	1 回	2,050
	浴 室	大人 1 回 小人 1 回	410 200
野外活動施設	バーベキュー棟	4 歳以上	100
		中学生以上	250
	オートキャンプ	1 サイト 1 泊	3,080
運 動 広 場	グ ラ ウ ン ド	全面 2 時間	1,020
	テニスコート	1 面 2 時間	1,020

52 梓水苑

梓水苑は、松香寮に併設された市民の研修及び交流の促進を図ることを目的に設置された宿泊施設です。

位 置 松本市梓川倭 4262 番地 1
敷地面積 6,011.64 m²
建物面積 1,361.16 m²

総建築費 6億2,000万円
 開設 平成5年4月
 施設 洋室10室、和室4室(収容人数58名)、レストラン(50名)
 隣接の「松香寮」と施設を共有
 利用状況 26年度 22,510人 27年度 31,409人 28年度 35,699人
 管理運営 指定管理者(エア・ウォーター梓川地域開発共同体)
 ア 営業期間 通年
 イ 使用料

宿泊(1人1泊あたり)

区分	メゾネット洋室	和室	洋室ツイン
3人以上	4,930円	4,930円	
2人	6,480円	6,480円	5,450円
1人	8,640円	8,640円	6,480円

小学生 80/100、小学生未満 60/100

53 奈川高ソメキャンプ場

市民等の福祉の増進と森林の多目的機能の向上を図るために設置されたキャンプ場です。

位置 松本市奈川 2212 番地 16
 敷地面積 80,150㎡(内、釣り池7,622㎡)
 事業費 1億5,266万円
 供用開始 昭和63年4月
 開場期間 4月第2土曜日～11月第3日曜日
 施設内容 オートキャンプ場、デイキャンプ、バンガロー、ログハウス(6畳、8畳)、
 釣り池、魚つかみ取り池
 利用状況 26年度 10,140人、27年度 12,214人、28年度 10,666人
 管理運営 指定管理者(一般財団法人奈川振興公社)
 使用料

区分		利用単位	金額	
入場料		1人	200円	
施設等	オートキャンプ場	1人1泊	中学生以上	1,540円
			小学生以下	510円
	デイキャンプ	1サイト	1,020円	
	バンガロー	1棟1泊	5,650円	
	ログハウス(6畳タイプ)	1棟1泊	6,680円	
	ログハウス(8畳タイプ)	1棟1泊	8,220円	
	釣り池	1時間	中学生以上	410円
小学生以下			200円	
魚つかみ取り池	1時間	200円		

54 奈川ウッディ・もっく

市民等の福祉の増進と森林の多目的機能の向上を図るために設置された観光施設です。

位 置	松本市奈川 1044 番地 344
敷地面積	5,945 m ² (駐車場含む。)
構 造	本館：木造平屋、宿泊棟：木造 2 階建
事 業 費	3 億 4,586 万円
供用開始	平成元年 4 月
開場期間	通年
施設内容	本館(イベントホール、準備室、展示室、休養室、浴室)、宿泊室、ログキャビン、マレットゴルフ場
管理運営	指定管理者(一般財団法人奈川振興公社)
利用状況	26 年度 13,411 人、27 年度 11,775 人、28 年度 11,602 人
使用料	

ア 本館

区 分	午 前	午 後	午前～午後	夜 間
	8:00～12:00	12:00～17:00	8:00～17:00	17:00～21:00
イベントホール	2,690 円	2,690 円	5,400 円	3,240 円
準備室	530 円	530 円	1,080 円	640 円
展示室	860 円	860 円	1,720 円	1,080 円
休養室	2,160 円	2,160 円	4,320 円	2,590 円
全館	3,240 円	3,240 円	6,480 円	3,880 円

イ その他

区 分	利用単位	金 額
浴室		中学生以上 410 円
		小学生以下 300 円
宿泊室	1 人 1 泊	8,220 円
ログキャビン	1 棟 1 泊	18,360 円
マレットゴルフ場(18 ホール)	1 人 1 ラウンド	300 円

55 野麦峠オートキャンプ場

市民等の福祉の増進と森林の多目的機能の向上を図るために設置されたキャンプ場です。

位 置	松本市奈川 29 番地 1
敷地面積	32,589 m ²
事 業 費	2 億 4,474 万円
供用開始	平成 9 年
開場期間	5 月～10 月

施設内容 オートキャンプ場、コテージ、マレットゴルフ場、扇屋
 管理運営 指定管理者（一般財団法人奈川振興公社）
 利用状況 26年度 2,241人、27年度 2,005人、28年度 2,385人
 使用料

ア オートキャンプ場

区 分		利用単位	金 額
入場料		1人	100円
施 設	区画サイト	1サイト1泊	3,800円
	コテージ(5人用)	1棟1泊	10,800円
	バリアフリーコテージ(7人用)	1棟1泊	20,570円

イ マレットゴルフ場

区 分	利用単位	金 額
マレットゴルフ(18ホール)	1人1ラウンド	300円

ウ 扇屋

区 分	大人(高校生以上)	小人(小・中学生)
個人	200円	100円
団体(20人以上)	150円	80円

56 乗鞍観光センター

地域住民の生活文化の向上と観光事業の振興に寄与するために設置された観光センターです。

位 置 松本市安曇 4306 番地 5
 敷地面積 1,551.00 m²
 総事業費 2億 8,184 万円
 供用開始 昭和 61 年 12 月
 開場期間 通年
 施設内容 観光案内所、小会議室、中会議室、イベントホール等
 管理運営 指定管理者（株式会社のりくら総合リゾートサービス）

使用料（市民利用の場合）

区 分	午 前	午 後	夜 間	午前～午後	全 日
	8:00～12:00	12:00～17:00	17:00～22:00	8:00～17:00	8:00～22:00
小会議室	1,540円	1,540円	3,080円	2,770円	4,620円
中会議室	3,080円	3,080円	6,270円	5,650円	9,360円
イベントホール	9,360円	9,360円	13,160円	16,970円	24,480円
全 館	12,540円	12,540円	17,580円	22,620円	32,700円

57 竜島温泉せせらぎの湯

位 置	松本市波田3452番地
供用開始	温泉入浴施設 平成12年5月 温泉自動販売機 平成 9年4月
営業内容	・営業時間 午前 10 時～午後 10 時（最終入館午後 9 時） ・休 館 日 毎週月曜日（休日の場合は翌日振替） ・使 用 料 大人 510 円、小人 250 円（小・中学生）
管理運営	指定管理者（株式会社奥原造園）
施設内容	延床面積 735.41㎡ <せせらぎの湯> 浴室（露店付）、脱衣室、無料休憩室（48畳）、事務室等 <交流館> 有料休憩室（44畳）、食事処、厨房、売店等 <温泉スタンド> 掘削深 1,336.5m ポンプ深度 481m
用状況	26 年度 72,895 人、27 年度 73,641 人、28 年度 71,882 人

58 岳都・松本「山岳フォーラム 2016」

山岳環境の保護や山岳文化の継承と安全な登山の啓発、登山や山岳高地環境での健康づくり、全世代への登山の振興、さらに山岳利用の次世代への継続、国民の祝日「山の日」の意義を周知する等、岳都・松本から広く発信することを目的に、岳都・松本「山岳フォーラム 2016」を開催しました。

開催日	平成 28 年 11 月 26 日（土）・27 日（日）
会 場	まつもと市民芸術館
来場者	約 2,700 人

59 山岳観光プロモーション事業

山岳観光エリアの誘客促進の強化のため、松本市、安曇・奈川地域の観光団体及び交通事業者で構成する観光宣伝に特化した協議会を組織し、マスコミ戦略による大都市圏への情報発信や、パブリシティを活用した誘客宣伝事業を行いました。

実施主体	松本市山岳観光プロモーション協議会
マスコミ懇談会事業	大阪マスコミ懇談会 平成 28 年 6 月 6 日（月）マスコミ等関係者 36 名 名古屋マスコミ懇談会 平成 28 年 6 月 7 日（火）マスコミ等関係者 19 名 東京マスコミ懇談会 平成 28 年 6 月 27 日（月）マスコミ等関係者 35 名
マスコミ受入事業	取材受入れ 35 媒体

60 労働者の現況

事業所数及び従業者数

事業所数	従業者数(人)(男女別の不詳含む)		
	総数	男性	女性
13,927	129,566	71,670	57,850

資料：平成26年経済センサス基礎資料

労働力人口等

項目名		数値
労働力人口	人数(人)	125,683
	割合(%)	62.2
就業者	人数(人) (男女別の不詳含む)	121,552 (第1次産業 6,794) (第2次産業 28,388) (第3次産業 82,036)
	率(%)	60.2
完全失業者	人数(人)	4,131
	率(%)	2.05
女性就業者	人数(人)	53,372
	率(%)	43.9
高齢者就業者	人数(人)	17,857
	率(%)	14.7

資料：平成27年国勢調査

《参考》

- ・労働力人口：15歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせたもの
- ・就業者：「従業者」と「休業者」を合わせたもの
- ・完全失業者：次の3つの条件を満たすもの 就業者ではない 仕事があればすぐ就くことができる 調査週間中に、仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた。

最低賃金

長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。(事業場で働く常用労働者、季節労働者、日雇いなどの臨時的労働者及びパートなど)

長野県地域別 最低賃金	時間額(円)	発効年月	産業別最低賃金が適用されないすべての労働者に適用されます。(産業別最低賃金の該当業種であっても、業務・年齢等によっては適用が除外され、地域別最低賃金が適用される場合があります。)
	770	28.10.1	

長野労働局

有効求人倍率の推移（各年度3月数値）

年 度	全国	長野県	松本職安管内
26	1.15	1.23	1.19
27	1.30	1.31	1.33
28	1.45	1.48	1.45

長野労働局 松本公共職業安定所

障害者雇用率

区 分	法定雇用率（H25.4.1改正）
一般事業主	2.0 %
国・地方 公共団体	2.3 % (都道府県等の教育委員会 2.2 %)

「障害者の雇用の促進等に関する法律」による

61 技能功労者褒賞

男性 60 歳、女性 50 歳以上で同一職種に 30 年以上従事し、指導的立場にあり、ものづくり分野の振興・発展に寄与された市民を、毎年 11 月 23 日の勤労感謝の日に式典を開催し、褒賞を行っています。（平成 26 年度 11 人、平成 27 年度 17 人、平成 28 年度 19 人）

62 職業・労働相談

雇用、賃金、労働時間、職場のトラブルなど労働問題全般について、平成 15 年度から市単独で専任相談員を 1 名配置し、相談に応じています。

(単位：件)

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
相談件数	1,507	1,735	1,077

63 勤労者心の健康相談

複雑多様化した労働環境の中で、上司や同僚等との人間関係の悩みや家庭での問題など、不安・ストレスなど、心に疾患を持つ勤労者の心の健康の回復を図ることを目的に、平成 14 年度から、主として松本地域に働く中小企業の勤労者やその家族を対象として、毎月 5 回、産業カウンセラー・心理カ

ウンセラーによる相談を実施しています。

(単位：件)

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
相談件数	199	189	175

64 若者職業なんでも相談

自分のやりたいことがわからなかったり、どんな職業に向いているのかなど、自分の将来の身の振り方がわからず悩む若者等の相談に応じることを目的に、平成 15 年度から、毎月 2 回、産業カウンセラー、キャリアカウンセラーによる相談を実施しています。

(単位：件)

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
相談件数	80	59	56

65 労働相談支援事業

仕事や日常生活の悩み、労使間のトラブルなどの解決を図るため、専門の労働相談員を配置し、弁護士・司法書士・社会保険労務士による相談にも応じている NPO 法人に対し、委託している相談事業です。

平成 16 年度に、緊急地域雇用創出特別事業として国庫補助を受けて開始し、平成 17 年度からは松本市単独事業として継続しています。

委託先 NPO 法人ユニオンサポートセンター

相談受付件数と内容分類

(単位：件)

年 度	労使関係	金銭関係	不動産	家庭関係	その他	合 計
26	2,425	165	64	186	254	3,094
27	2,725	135	82	189	299	3,430
28	2,140	90	67	142	299	2,738

66 勤労者資金融資

勤労者の生活の安定と福祉の向上に資するため、長野県労働金庫松本支店と協調して、資金融資を行っています。

(融資条件等)

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

融資限度額	返済期間	償還方法	利率	信用保証
200 万円	10 年以内	元利均等償還	固定年 1.83% ~ 変動年 1.58% ~	有

(勤労者資金融資の推移)

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当年度	件数(件)	21	3	3
	金額(千円)	27,850	4,000	5,500
年度末 残高	件数(件)	393	262	187
	金額(千円)	210,457	123,789	73,107

67 人材育成事業

技能五輪大会

第 54 回技能五輪全国大会(全国青年技能者技能競技大会)

ア 開催日程 平成 28 年 10 月 21 日(金)~10 月 24 日(月)

イ 開催場所 山形県山形市及び周辺市町

ウ 競技職種 全 41 職種

機械組立て/抜き型/精密機器組立て/メカトロニクス/機械製図/旋盤
フライス盤/構造物鉄工/電気溶接/木型/タイル張り/自動車板金/曲げ板金
配管/電子機器組立て/電工/工場電気設備/石工/左官/家具/建具
建築大工/貴金属装身具/フラワー装飾/美容/理容/洋裁/洋菓子製造
自動車工/西洋料理/造園/和裁/日本料理/レストランサービス/車体塗装
冷凍空調技術/IT ネットワークシステム管理/情報ネットワーク施工/
ウェブデザイン/とび/時計修理

エ 出場選手 松本市から 7 名(長野県全体で 49 名)

オ 成績(松本市出場選手) 敢闘賞 1 名

ものづくり人材育成事業

技能五輪全国大会の開催を契機に、次代に繋がる人材育成策として、学校、経済団体や行政などで構成する連絡会組織「松本市ものづくり人材育成連絡会」を平成 25 年 7 月 24 日に設立し、構成団体で連携をとりながら地域産業を担う若年者の育成や地元への就職、産業に必要な人材の確保など、総合的に人材育成を支援しています。

68 一般財団法人松本市勤労者共済会

市内の中小企業に働く従業員と事業主を対象にその福祉の向上を図るため、昭和 47 年に任意団体として松本市勤労者互助会が発足後、平成 2 年に松本市勤労者共済会と改称し、事業の拡大・充実を図りながら、さらに安定した組織とするため、平成 17 年に財団法人松本勤労者共済会を設立しました。

さらに、平成 20 年度の公益法人制度改革により、平成 25 年 4 月 1 日、一般財団法人へ移行しました。

会員資格

- ・市内の中小企業に従事する勤労者及びその事業主
- ・パートタイマー、その他これに準じる者

入会金、会費

- ・入会金 1 人 入会時 500 円
- ・会費 1 人 月額 500 円

会費は、原則として全額事業主負担です。

主な事業内容

- ア 共済金給付事業 会員への祝い金、見舞金等の給付
- イ 生活資金融資制度 労働金庫松本支店を通じての、松本市勤労者資金融資制度(協調融資)利用及び信用保証料の一部補助
- ウ 施設利用補助 スポーツ施設、保養施設、レクリエーション施設等の割引利用及び提携契約施設等の利用補助
- エ 福利厚生事業 レクリエーション事業、和食マナー教室等の教養講座の開催
- オ 健康維持増進事業 人間ドック受診補助、健康講座等の開催

会員数

(各年度 3 月 31 日現在)

年 度	事業所数(事業所)	会員数(人)
26	1,596	8,240
27	1,591	8,403
28	1,577	8,389

69 長野県松本勤労者福祉センター

勤労者の教養・文化の向上、勤労意欲の増進を図るための施設として、長野県が建設し、松本市が指定管理者の指定を受け管理運営を行っています。

平成 29 年度に県が施設の改修工事を行い、平成 30 年度以降は本市に施設が移管され、管理運営を行っています。

- 位 置 松本市中央 4 丁目 7 番 26 号
- 規 模 構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建
- 敷地面積 5,220.43 m²

	建築面積	1,484.50 m ²
	延床面積	3,138.43 m ²
工 期	昭和 46 年 3 月 2 日 ~ 昭和 47 年 3 月 10 日	
施設内容	大会議室 (300 人収容) 会議室 10 室 (18 人 ~ 132 人収容)	
総事業費	建築費	250,000 千円
	用地費	約 120,000 千円
開館時間	平日・土曜日	午前 9 時 ~ 午後 9 時 30 分
	日曜・祝日	午前 9 時 ~ 午後 5 時
	(毎月第 1・第 3 火曜日・年末年始 休館)	

利用状況

年 度	利用件数(件)	利用人数(人)	利用料収入(千円)	利用料減免額(千円)
26	5,450	187,380	15,322	378
27	3,155	99,778	9,544	120
28	4,160	126,335	9,891	407

平成 27 年度は、4 月 1 日から 11 月 30 日まで (耐震工事のため以後休館)

70 松本市勤労会館

勤労者の福祉の向上と研修並びに教養を高める施設として、広く労働福祉の充実を図っています。

位 置	松本市中央 4 丁目 7 番 22 号		
規 模	構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建	
	敷地面積	561.90 m ²	
	建築面積	301.89 m ²	
	延床面積	583.26 m ²	
工 期	昭和 60 年 7 月 2 日 ~ 昭和 60 年 11 月 10 日		
施設内容	会議室、事務所等		
総事業費	101,807 千円		
開館時間	平日・土曜日	午前 9 時 ~ 午後 9 時 30 分	
	日曜・祝日	午前 9 時 ~ 午後 5 時	
	(毎月第 1・第 3 火曜日・年末年始 休館)		

利用状況

年度	会 議 室 利用件数 (件)	会 議 室 利用人数 (人)	利用料収入額	
			会議室 (千円)	事務室 (千円)
26	502	8,722	668	771
27	506	8,564	769	682
28	366	6,119	398	570

71 第1回「山の日」記念全国大会

国民の祝日「山の日」が施行され、第1回「山の日」記念全国大会の上高地等での開催に向け、平成28年1月8日に実行委員会を組織し、同年8月11日に皇太子同妃両殿下並びに愛子内親王殿下のご臨席を仰ぎ記念大会を開催しました。

開催日 平成28年8月10日(水)～11日(木・祝)

場所 上高地及び松本市街地

実施行事 記念式典、祝祭式典、歓迎レセプション、「山の日」制定記念国際フォーラム、
信州四方山祭り in 松本城、信州四方山祭り in 上高地、木育キャラバン

日時		場所	行事概要
8 月 10 日	10:00～	松本城公園	オープニングセレモニー
	12:30～ 14:00	あがたの森文化会館	「山の日」制定記念国際フォーラム
	15:30～	ホテルプエナビスタ	歓迎レセプション
8 月 11 日	9:00～ 10:45	上高地バスターミナル	記念式典 ～山に親しむ機会の創出と発信～
	14:30～ 16:30	まつもと市民芸術館	祝祭式典 ～山の日誕生の祝祭と恩恵への感謝～
大会期間中		松本市街地及び上高地	信州四方山祭り(音楽・講演・展示 等)

記録誌 『「山鐘」～第1回「山の日」記念全国大会 登攀の記録～』を平成29年3月1日に刊行するとともに、記録誌刊行イベント「信州四方山謝恩会」を同年3月18日に開催しました。